

下級裁判所裁判官指名諮問委員会（第46回）議事要旨

（下級裁判所裁判官指名諮問委員会庶務）

1 日時

平成22年12月21日（火）10:00～11:00

2 場所

最高裁判所中会議室

3 出席者

（委員）池上政幸，出田孝一，伊藤眞，井堀利宏，大橋寛明，奥田昌道（委員長），
夏樹静子，平木典子，堀野紀，明賀英樹（敬称略）

（庶務）戸倉総務局長，菅野審議官，氏本総務局第一課長

（説明者）大谷人事局長，徳岡人事局任用課長

4 議題

（1）協議

- ・ 平成23年1月の新任判事補候補者について
- ・ 平成23年1月の出向からの復帰候補者について

（2）次回の予定等について

5 議事

（1）協議

庶務から，前回の委員会以後の経過として，平成23年上半期の判事補から判事への任命候補者，判事の再任候補者及び平成23年4月期の弁護士任官候補者についての答申を最高裁判所に報告したこと，平成22年下半期の判事の再任候補者及び平成23年4月期の弁護士任官候補者についての最高裁判所における審議結果，並びに指名の適否について当委員会が判断を留保していた平成23年上半期の判事の再任候補者1人が願いを撤回したことが報告された。

また、最高裁判所から、平成23年1月の新任判事補候補者及び平成23年1月の出向からの復帰候補者について、それぞれ指名の適否について諮問を受けたことが報告された。

- ・ 平成23年1月の新任判事補候補者について

庶務から、12月17日午後1時30分から作業部会を開催したことが説明された。

作業部会長である伊藤委員から、作業部会の検討結果について報告された。作業部会の検討結果を踏まえて、指名候補者100人について判事補に任命されるべき者として指名することの適否について審議された結果、98人については指名することが適当であると、2人については指名することは適当でないと最高裁判所に答申することとされた。

- ・ 平成23年1月の出向からの復帰候補者について

裁判官から出向している指名候補者1人について、候補者の略歴、出向先から得た候補者の執務状況等に基づき、判事に任命されるべき者として指名することの適否について審議され、審議の結果、同人について指名することが適当であると最高裁判所に答申することとされた。

(2) 次回の予定等について

- ・ 平成23年6月以降の委員会開催予定について

庶務から、「平成23年6月以降の委員会の日時について」及び「指名諮問委員会のスケジュール案（平成23年度）」に基づき、今後の審議スケジュールが提案され、了承された。

- ・ 次回の予定について

次回の委員会は、平成23年2月23日（水）午後1時30分から開催され、平成23年下半期の再任（判事任命）候補者等について審議することとなった。

以上